

# いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



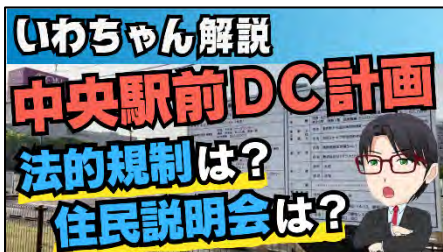
## 岩井やすのり

1970年（昭和45年）生まれ 県立君津高卒  
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 Fax: **0476-36-7802**

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: [mail@iwai-y.jp](mailto:mail@iwai-y.jp)

〒2701515 印旛郡栄町安食台 2-26-23（栄町役場前）



 **YouTube**  
もご覧ください



## 念願の冠水対策工事が8月完成へ 印西市岩戸

県議会にて重ねて取り上げてきた、印西市岩戸の冠水問題。県は、岩井が求めてきた、近接するバイパス道側の排水設備を新設する、抜本対策工事に着手しています。

### ●通行車両の立ち往生、沿線家屋・工場の浸水

印西市から佐倉市臼井を抜け、千葉市内へと続く県道千葉臼井印西線。そのセブンイレブン印西岩戸店前交差点から北に100mほどの区間は、周辺より土地が低位にあり、台風等による大雨により深刻な冠水被害に度々見舞われてきました。



地域で事業を営む住民より岩井に相談があったのは、2年前となる2023年6月のことです。通行車両の立ち往生、家屋や工場の床上、床下浸水の危険等について長年にわたり訴えてきたものの、県の対策は側溝清掃など簡易なものばかり。特に、冠水発生時に近隣住民が手弁当で排水作業にあたっていることを知りながら、県が何の作業支援も行っていないことについては、住民より怒りの声が上がっていました。

その後、大雨時の対応については、県が近隣業者に大型排水機械を借り上げさせ、住民に代わって排水作業にあたる等の改善が見られた一方、新たに実施された冠水対策工事は簡易的なものにとどまり、同地区の冠水対策は道半ばの状況です。

●バイパス道側への排水工事を繰り返し要望  
そのような中で求めてきたのが、近接するバイ

パス道に雨水を流すための排水設備の新設です。

問題となっているセブンイレブン岩戸店前の交差点



は、工事が進む県道八千代宗像線バイパスの終点となっており、その工事の過程において設置される排水路は、冠水問題の効果的な対策になるものと見られてきました。バイパス工事が八千代市側から進められる予定となっている中、印西市選出の県議とともに、冠水が問題となっている、岩戸側の排水設備を先行着工できないかと繰り返し要望。昨年9月県議会にて再度取り上げた岩井に対し、県は「冠水対策については、県道八千代宗像線バイパスの交差点改良工事に先行して、側溝の必要な設計を実施する」と、抜本的な冠水対策への着手を約束したのです。

### ●本格的な出水期前の8月 工事完了予定

さて、県土木事務所より連絡があったのは今年3月。もう一つの課題となっていた、印西市側の排水路への接続工事と合わせ、令和6年度中に発注を終わらせ、本格的な出水期の前となる8月中には、バイパス道側への排水設備工事が完了する見込みとなったとの知らせでした。

相談を寄せられた住民が「どこに対応を求めても何も動かなかった」と言われる中、こうして解決の道が開けたことは何より嬉しい限りです。

# NT中央駅前のDC計画 住民説明会実施の意向

急遽、明らかとなった、千葉ニュータウン中央駅前のデータセンター（DC）新設計画。隣接するマンションより高いビルとなるだけに、近隣住民から不安や反対の声が上がっています。

## ●隣接する 15 階建てマンションを超える高さ

DC 計画が立ち上がっているのは、千葉 NT 中央駅から徒歩 5 分の約 1 万平方メートルの敷地。事業主の印西ファ



イブ特定目的会社（東京・千代田区）は、市内すでに 4 か所の DC を運用している、コルト DC サービス（東京・港区）系の企業です。

建設掲示板によれば、高さは 52.7 メートルとなる計画で、東側に隣接する 15 階建てマンション（高さ約 45 メートル）を上回ることであります。日が当たらなくなるとの近隣住民の不安はもちろん、窓もない無機質なビルが市の玄関駅前に建つことに、中央駅やイオンを利用する市民から反対の声が上がるのも無理はありません。なお、日経新聞の紙面では「（事業について）市とも計画当初からやり取りしている」と報じられていますが、これは市の指導要綱に則った下調査のためのやり取りがあったことを指しており、印西市が同社と連携、協力して、事業を進めてきたわけではないとのことです。

## ●容積率 600% 高さ 100 メートルのビルも可能な土地

さて、多くの反対の声が上がるものの、今回の計画を法的に規制したり、中止させたりすることはかなり難しいところです。

当該土地は「商業地域」であるため、「事務所ビル」とみなされる DC の建設に特段の規制はありません。また、容積率 600% となっているため、1 万平方メートルの当該土地に延床面積 6 万平方メートルのビル建設が可能です。計算上は地上 100 メートルの高さのビルも建設できてしまいます。加えて、法令上は自治会長など一部住民への説明でも可となっていて、住民説明会の実施義務すらないのです。（今回は開催の見込み）

東京都国立市の建設中マンションの取りやめ事例と同様、事業者による自主的な取りやめを期待したいところですが、一般消費者を相手としない DC は、企業イメージを強く意識する必要がないとされており、これも簡単ではなさそうです。

## ●夏頃に事前協議申請 遅くとも6月には説明会か

今回のケースはマンションが隣接し、関係者が多数であることから、事業者側は住民説明会を実施する予定であるとのことです。そもそも、住民説明は市との事前協議にあたって必要となるもの。同社が夏ごろまでに事前協議申請をしたいとの意向であることから逆算すると、5 月中か、遅くとも 6 月には住民説明会が開かれるものとみられます。

マンション側境界からの距離、空調室外機的位置、壁の材質などは特に重要なポイントです。事業者側は建築プランの詳細を明らかにした上で、住民との話し合いに丁寧に応じるべきものと思います。

